

教育委員会

教育公安委員会

【所管関係資料】

2月19日提出

目 次

| 課室名 | タイトル | 頁 |
|-------|---|---------|
| 総 務 課 | 令和8年度の組織再編について | 3 |
| 生涯学習課 | 県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針（案）概要 （別冊） 県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針（案） | 4 別冊 |

令和8年度の組織再編について

総務課

次期総合計画に基づく取組を効果的・効率的に推進していくため、組織体制の見直しを行う。

| 現 行 | 改 正 案 |
|--|---|
| <p>教 育 庁 (9課3室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総 務 課 <ul style="list-style-type: none"> 施 設 整 備 室 教 職 員 給 与 課 幼 保 推 進 課 義 務 教 育 課 高 校 教 育 課 <ul style="list-style-type: none"> 全国高等学校総合文化祭推進室 特 別 支 援 教 育 課 生 涯 学 習 課 <ul style="list-style-type: none"> 文 化 財 保 護 室 保 健 体 育 課 福 利 課 | <p>教 育 庁 (8課3室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総 務 課 <ul style="list-style-type: none"> 施 設 整 備 室 教 職 員 給 与 課 義 務 教 育 課 高 校 教 育 課 <ul style="list-style-type: none"> 全国高等学校総合文化祭推進室 特 別 支 援 教 育 課 生 涯 学 習 課 <ul style="list-style-type: none"> 文 化 財 保 護 室 保 健 体 育 課 福 利 課 <p>※幼保推進課は知事部局に移管。あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課とともに、人口戦略部こども支援課及び男女共同参画推進課の2課に再編される。</p> |

※ 白抜き文字は新設、改称又は廃止組織。

県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針（案）概要

生涯学習課

社会教育施設の現状と課題

現 状

- ・12施設（重要文化財である旧奈良家住宅を除く）
- ・延床面積の合計 74,017㎡（令和6年度末現在）
- ・使用年数が40年を超える施設は5施設、延床面積は29,636㎡（全体の40%）
- ・10年後には40年を超える施設が4施設追加され、延床面積は59,157㎡（全体の80%）

課 題

- ・多くの施設・設備の老朽化が進んでおり、大規模修繕や改築に多額の費用が見込まれる
- ・将来的な財政規模の縮小を見据え、公共施設の総量抑制が求められている
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大によりデジタル化が加速しており、社会教育施設においてもICTの活用やデジタル化の推進が不可欠である

在り方の検討

- ・今後、施設の老朽化に伴う大規模修繕・改修等が必須であり、多額の費用がかかることが見込まれることから、機能、規模及び配置について令和5～6年度にかけて外部有識者等で構成する検討委員会で在り方を検討し、令和7年3月末に報告書を取りまとめた
- ・県では、この報告書を基に、関係施設や市町村との意見交換等を行い、今後の県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針を取りまとめることとした



◎大館少年自然の家 昭和49年建設（51年経過）



◎県立博物館 昭和49年建設（51年経過）

基本的な方針

自然体験活動の提供施設（4施設）

- 大館少年自然の家
昭和49年建設(51年経過)
- 岩城少年自然の家
昭和58年建設(42年経過)
- 保呂羽山少年自然の家
昭和53年建設(47年経過)
- 自然体験活動センター
平成19年建設(18年経過)

①県内児童生徒の自然体験活動の機会確保の観点から、機能は今後も維持するが少子化の進行に鑑み、宿泊定員の規模を適正化

②将来的には、各施設の立地の強みや特徴等を生かした機能分化(一般利用を拡充する施設、海や山など多様な体験活動が可能な施設等)や、県・市有類似施設との機能集約等を行うほか、地域の配置バランスも考慮し規模の適正化と施設の集約化を検討



◎岩城少年自然の家

③民間企業のノウハウの活用について検討するとともに、利用者負担について必要な見直しを図る

④令和8年度以降ワーキング検討委員会を設置し4施設の集約化・複合化・大規模修繕などについての計画を策定



◎保呂羽山少年自然の家

学習機会の提供施設（2施設）

- 生涯学習センター
昭和55年建設(45年経過)
- 青少年交流センター
平成11年建設(26年経過)

①生涯学習センターは、基本的に機能を維持

②青少年交流センターは、利用者の低迷等を踏まえ機能そのものや、規模・運営方法等施設の在り方について抜本的に検討

③両施設の貸室機能の重複等も踏まえ令和7年度中に、関係部局横断のワーキング検討委員会を設置し、有識者を交えて両施設の集約化・複合化等を検討



◎生涯学習センター

④生涯学習センターの設備は不具合が多く短期間のうちに大規模修繕の必要がある一方、隣接する児童会館と設備を共用していることから、施設の集約等に向けた方向性の決定には双方の調整が必要



◎青少年交流センター

基本的な方針

読書・文学に親しむ施設（2施設）

○県立図書館
平成5年建設（32年経過）

○あきた文学資料館
平成6年建設（31年経過）

①両施設ともに、当面は維持保全を適切に実施

②将来的には大規模修繕で施設設備の長寿命化を図るほか、利用者数が多い県立図書館にあきた文学資料館を統合することも視野に検討



◎県立図書館

③あきた文学資料館は、県民の認知度向上や利用者の増加に向けた仕掛づくりを検討

④両施設ともに利用者の利便性向上に向け、デジタル技術を積極的に活用



◎あきた文学資料館

歴史・文化・芸術に親しむ施設（4施設）

○県立博物館
昭和49年建設（51年経過）

○県立美術館
平成24年建設（13年経過）

○農業科学館
平成2年建設（35年経過）

○近代美術館
平成5年建設（32年経過）

①各施設が果たすべき機能は、ほかでは代替できないものであり4館ともに当面は現施設をそのまま活用することとし、大規模修繕で施設設備の長寿命化を実施

②利用料金については、国や他の都道府県が設置している博物館施設の状況について情報収集を行い必要に応じて見直す



◎近代美術館

③県立博物館は、最優先で対策を図ることとし、令和8年度以降ワーキング検討委員会を設置し、類似する他施設（農業科学館等）との機能分担を含め、大規模修繕についての計画を策定



◎農業科学館

収蔵スペース

各施設においては、書庫や収蔵庫の収容率が高くなっているが、今後、デジタル技術を活用した収蔵の仕組みの検討や個別施設の修繕等のタイミングで収蔵スペースを確保